

入札説明書

豊後大野市民病院自動販売機設置に係る行政財産の貸付に関する一般競争入札については、入札公告に定める事項及びその他の関係法令に定める事項のほか、この入札書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上で入札しなければならない。この場合において、仕様等に疑義がある場合は、下記に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1. 公告日 令和6年7月1日

2. 入札に付する事項

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 件名 | 豊後大野市民病院自動販売機設置に係る行政財産の貸付 |
| (2) 貸付場所 | 別紙「豊後大野市民病院自動販売機設置共通仕様書」とおり |
| (3) 貸付条件等 | 別紙「豊後大野市民病院自動販売機設置共通仕様書」とおり |
| (4) 貸付期間 | 令和6年11月1日～令和9年10月31日（3年間） |

3. 入札参加資格

本入札に参加を申し込むことができる者は、公告の日から入札の日（以下「入札日」という。）において次に掲げる要件を満たしていることとする。

なお、契約締結日までの期間において、参加資格を有しなくなった場合については失格とする。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく契約規則等による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- イ 豊後大野市内またはその近隣に本店、支店または営業所を有し、故障時のメンテナンスや利用者等からのクレームに対して迅速に対応出来ること。
- ウ 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに豊後大野市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。また、当院への支払い（使用料等）についても滞納していない者であること。
- エ 会社更生法（平成14年法率第154号）に基づく更生手続開始の申し立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- オ 入札公告の日から過去2年以内に、自販機の設置業務（自ら管理・運営するものに限る。）を本市、国または他の地方公共団体（独立行政法人を含む）において2度以上設置した実績を有していること。
- カ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと
- ク 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体または公共の安全及び福祉を脅かす団体に属するものでないこと。
- ケ 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

4. 入札日程

手続き等	期間・期日・期限	場所等
一般競争入札参加資格申請書兼誓約書の提出 (持参による提出の場合)	令和6年7月24日(水) 午後5時まで	〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場 276番地 豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係
一般競争入札参加資格申請書兼誓約書の提出 (郵送による提出の場合)	令和6年7月24日(水) 午後5時必着	
審査結果の通知日	令和6年7月26日(金)	FAXにより通知
仕様書等の閲覧	令和6年7月1日(月)～ 令和6年8月2日(金)まで	豊後大野市民病院ホームページ
仕様書等に対する質問の受付	令和6年7月1日(月)～ 令和6年7月18日(木)まで	
回答書の閲覧	令和6年7月22日(月)～ 令和6年8月2日(金)まで	豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係 質問者にはFAXまたはメールにより通知
入札日	令和6年8月6日(火) 午前10時	豊後大野市民病院 会議室①

- (注) 1. 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日および祝祭日においては持参による入札参加申請書類の提出を行うことはできない。
2. 持参による入札参加資格書類の提出を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで（午後12時15分から午後1時までを除く）とする。
3. 入札公告の開始日から仕様書等に対する質問への回答の閲覧開始日までの期間内に、仕様書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は仕様書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

5. 入札参加申請

- (1) 入札公告に示した入札に参加しようとする者は、前記4に示す期限、場所等を厳守し、一般競争入札参加資格申請書兼誓約書及び以下の添付書類各1部を持参または郵送により提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、本公告の申請及び入札参加申請書類の提出にかかる費用は、入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

また、前記3に掲げる事項を満たしていることを条件とし、入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本入札に参加するためには、開札の時に前記3に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は、本入

札に参加することができない。

- ア 制限付き一般競争入札参加資格申請書兼誓約書（様式 1）
- イ 法人にあたっては、商業登記簿謄本（複写可）
- ウ 個人にあたっては、身分（身元）証明書の写し
- エ 印鑑証明書（印鑑登録証明書）
- オ 納税証明書または納税義務がない旨の申立書（様式 2）
- カ 誓約書（様式 3）
- キ 2 年以上の営業実績を証する書類（自動販売機契約書の写し等）
- ク 委任状（様式 4）

(2) 留意事項

- ア 入札審査参加申請書等の作成及び提出に係る費用は、参加申込をする者の負担とする。
- イ 入札参加申込書等提出期限後の差し替え及び再提出は不可とし、提出された入札参加申込書等は返却しない。
- ウ 入札参加申込書等に虚偽の記載をした場合は、当該入札参加申込書等を無効とするとともに、虚偽記載した者に対しては指名停止を行う場合がある。

6. 入札参加資格の審査結果の通知

- (1) 入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。
なお、この通知はファクシミリにより行う。
- (2) 上記 (1) に示す「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を交付された者であっても、開札が終了するまでは、入札を辞退することができる。
なお、入札を辞退する場合は、任意様式で辞退届を提出すること。

7. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8. 入札手続

- (1) 入札に参加する者は、別紙の入札書に入札金額を記載し入札しなければならない。**入札書の記載する日付は、開札当日の日付とすること。**
- (2) 問い合わせ先
〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地
豊後大野市民病院 医事・経営課 経営企画係
TEL 0974-42-3121（内線 5230）
- (3) 入札書を郵送する場合は、「一般書留」または「簡易書留」のどちらかで郵送すること。ただし、郵送が困難な場合は持参すること。

- (4) 入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）にて郵送すること。
- (5) 入札書の封筒については、原則として長形 40 号（90 mm×225 mm）または長 3 号（120 mm×235 mm）を使用すること。
- (6) 内封筒には、案件名、商号または名称及び代表者職・氏名を記載の上、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。また、物件番号ごとに入札書、内封筒は作成すること。
- (7) 外封筒の規格については、原則長 3 号（120 mm×235 mm）または角形 2 号（240 mm×332 mm）を使用すること。
- (8) 外封筒には、宛先、住所、商号または名称及び代表者職・氏名を記載し、「入札書在中」、「一般書留」もしくは「簡易書留」を朱書きで記載すること。
- (9) 入札書の到達期限は、別記 4 で記載してある日時に必着すること。
- (10) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。

9. 入札書の記載方法

- (1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札書に記載する入札金額は、1 年間借り受けた場合の貸付料の金額（※消費税を含まない金額）を記載すること。
- (3) 入札書には、希望する 3 桁のくじ番号（000～999）までの任意の数字を記載しなければならない。なお、くじ希望番号の記載がない場合は書留お問い合わせ番号の下 3 桁とする。

10. 入札説明会及び入札に関する質疑応答

入札説明会は実施しない。質疑については個別に受け付けるが、前記 4 に記載の日程で行うので受付期間を厳守すること。

11. 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 入札（開札）の日時 令和 6 年 8 月 6 日（火） 10 時 00 分
- (2) 入札（開札）の場所 豊後大野市民病院 会議室①

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札保証金は免除する。
- (2) 契約保証金 契約保証金は免除する。

13. 落札者の決定等

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札者に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるが免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。

14. 入札の回数等

- (1) 入札執行回数は、原則 1 回とするが、開札の結果、予定価格を超える入札がない場合は、再度入札を行うものとし、再度入札の回数は 1 回とする。
なお、再度入札を行う場合は、初回入札日の午後 5 時までにファックスにより入札者に通知する。
- (2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合には、令第 167 号の 2 第 1 項第 8 号による随意契約に切り替える。
- (4) 開札の結果、落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札参加者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。くじの方法については豊後大野市民病院郵送入札実施要領に基づき実施する。
- (5) 本入札の参加者のうち希望する者がある時は、開札に立ち会うことができる。立ち会いを希望する場合は一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。
また、代理人が立ち会いを規模する場合には委任状（様式 4）を持参すること。開札の立ち会い希望がない場合は、入札事務に関係のない職員が開札に立ち会うこととする。

15. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。なお、(4) または (5) に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は豊後大野市病院事業管理者が決定することとし、入札参加の全部を無効とすることができる。入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

- (1) 入札に参加するに必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札書に記載事項、入札金額または入札者の氏名その他主要な事項が識別できない入札。
- (3) 入札者が 2 以上の入札をした場合におけるその者の全部の入札
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する不正な行為による入札
- (5) 公正を疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

16. 入札結果

本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札者に対しファクシミリで通知する。また、当院ホームページにおいても入札結果（入札者名、入札金額等）を公表する。

17. 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別に提示する契約書を取り交わす。
- (2) 発注者である豊後大野市病院事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定する。
- (3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、その発注者から 2 通の契約書（案）を送付し、記名押印後に、発注者から当該契約書に記名押印し、そのうちの 1 通を契約の相手方に送付する。

18. その他

- (1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札に参加する者は、入札公告のほか、別紙仕様書、入札説明書、豊後大野市契約規則等及び関係法令を遵守する。
- (3) 入札に必要な書類について、前記 5 に提示した書類以外にも必要に応じ、提出を求めることがある。
- (4) 入札書を手に入れた者は、当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (5) 入札説明書を手に入れた者は、当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (6) 詳細又は不明な点については、前記 8(2)に記載する場所に照会すること。